

目黒区国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画（案）及び 目黒区国民健康保険第3期データヘルス計画（案）の改定について

1 経緯

「目黒区国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画」及び「目黒区国民健康保険第二期データヘルス計画」については、今年度末で計画期間が満了する。このため、高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、次期の計画を一体的に策定し、令和6年度から施行するため、現在、改定中である。

2 次期計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

3 次期計画(案)の概要

目黒区国民健康保険被保険者の「健康寿命の延伸」及び「医療費適正化」を目的として、保健事業の中核をなす特定健康診査及び特定保健指導に係る「特定健康診査等実施計画」と、生活習慣病対策を始めとする被保険者の健康増進、重症化予防及び医療費適正化を目的とする「データヘルス計画」を一体的に策定するものであり、目黒区国民健康保険を取り巻く状況とこれまでの取組の分析評価の上で、次期計画を策定するものである。

(1) 目黒区の現状

目黒区国民健康保険の基本情報、健康・医療情報等に基づく特徴及び特定健康診査等の取組についての現状分析を行う。

(2) 個別事業評価

現行計画において、健康課題として掲げた個別事業(特定保健指導の実施率向上・CKD(慢性腎臓病)対策・骨粗しょう症対策)の評価を行う。

(3) 特定健康診査等実施計画(案)について

特定健康診査及び特定保健指導の実施方法等(健診項目や実施期間等の具体的な内容、成果に関する目標等)に関する基本的な事項を定める。

(4) データヘルス計画(案)について

健康・医療情報等を活用したデータ分析を行い、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施及び評価を行う。

また、次期計画策定にあたり、国からデータヘルス計画を都道府県単位で標準化する方針が示されたことを受け、東京都から「標準化ツール」及び「共通評価指標」が示された。これを受けて、経年的にモニタリングを行い、客観的に状況を把握していくこととなった。

ア 分析結果から明らかとなった健康課題

特定保健指導の実施率向上、CKD(慢性腎臓病)対策、医療費の適正化及び骨粗しょう症対策

イ 健康課題に対して実施する重点事業

特定健康診査、特定保健指導及び重症化予防

4 今後の予定

令和6年4月

めぐろ区報及び区ウェブサイトで周知

以 上